

令和4年度 兵庫県  
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者実践研修  
事前課題についての案内

【 はじめに 】

本研修は、障害者総合支援法等の適切かつ円滑な運営を行うため、サービスの質の確保に必要な専門知識と技術を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が、今後の動向を踏まえた視点の展望と役割を認識し、日常業務の内容を振り返るとともに実践内容の確認をすることによって、知識・技術の更なる底上げを図ることを目的としています。また、本研修は事前課題を必須とし、研修当日は、事前課題をもとに進めていくことになります。今後、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事予定者として、その責務をもって事前課題に取り組んでください。

【 事前課題 】

- 事前課題1 (自立支援) 協議会を活用した地域課題の解決に向けた取組み 事前課題 **※提出必要**  
事前課題2 サービス提供職員への助言・指導 事前課題 **※提出必要**  
事前課題3 モニタリングの方法 事前課題 **※提出必要**  
事前課題4 人材育成の手法 実地教育としての事例検討会の進め方 事前課題 **※提出必要**  
事前課題5 個別支援会議の運営方法 演習事例の読み込み

※課題1～4は、課題の事前提出が必要です。

事前課題は、令和4年9月20日 17時までにメール (kateikaigo-3@assistech.hwc.or.jp) にてご提出ください。事前課題のファイル名を「整理番号 名前」にしてください。また、提出時はメールの件名を「事前課題提出」とし提出をお願いします。

課題の提出は、受講決定通知書裏面「1 オンライン型研修について」①の項目に記載しております、メールアドレス (kateikaigo-3@assistech.hwc.or.jp) へお送り頂きますようお願いいたします。

## 留意事項

※ご提出いただいた事前課題は、本研修のみに使用いたします。

※法人代表者、事業所管理者、直属の上司等に作成した事前課題を確認していただくうえで、課題のご提出をお願いいたします。

必ず第三者に確認していただきご提出ください。

※本研修は、事前課題をもとにしたカリキュラムの構成になっております。

**未提出や記載内容に明らかな虚偽がある、空白欄が多数ある場合は、研修を受講できない**場合があります。また、研修当日には手元に必ず事前課題を準備しておいてください。